

京都市の平成30年度 予算に関する要望

平成29年10月



京都商工会議所

京都市長 門川大作様

京都市の平成30年度予算に関する要望

京都市におかれましては、日頃から市民生活の向上のため、市内産業の振興に尽力され、本所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少や深刻な人手不足を克服し、内需主導による力強い成長を実現するためには、地域経済を支える中小企業の生産性を向上させ、地域の活力や魅力を創造する基盤として活性化していくことが重要となります。また、小規模事業者をはじめ経営者の高齢化が進む中で、円滑な事業承継を促し、同時に新たな起業・創業を拡大することが求められております。

文化庁の全面的な移転先である京都は、地域の文化や知恵を磨き上げ、産業やまちづくり、人材育成などに活かすことによって、日本各地の多様な地方創生に貢献することが期待されております。来年の明治150年を契機に、様々な危機を乗り越えて発展を続けてきた京都の歴史や文化、産業の強みを見直すとともに、未来から選ばれる都市づくり、企業づくりに向けた取組みを加速させなければなりません。

京都経済百年の計として平成31年1月に竣工する「京都経済センター」は、未来の京都づくりを担う拠点となります。本所では、昨年11月に策定した京商ビジョンNEXTに基づき、知恵ビジネスが多様な産業群として集積する「知恵産業の森」を実現するために、京都経済センターの機能と共働し、「知恵の集積」に向けた取組みを一層飛躍させたいと考えております。

京都市におかれましては、オール京都体制で整備する京都経済センターをはじめ、本所が推進する事業に対して支援いただくとともに、京都府や関係機関との緊密な連携のもとで、文化をはじめとする京都の知恵を活かした産業振興やまちづくり等の施策を強力に推進していただきますようお願い申し上げます。

厳しい財政下ではございますが、本所は京都市の平成30年度の予算の編成にあたり、以下の項目を要望いたします。

平成29年10月

京都商工会議所 会頭 立石義雄

京都市の平成30年度予算に関する要望(概要版)

重要項目



1. 「京都経済センター(仮称)」の整備推進

- 来年度の竣工を控え、オール京都の総合力を結集した総合支援拠点の実現に向けたハード・ソフト両面の一層の取組み
- 開館後の円滑な運営に向け、用途に応じた地代の減免措置や経済センターの機能を推進する体制の構築、必要な予算の確保(新規)
- 若手起業家、創業を目指す学生等が切磋琢磨できる機能の整備(新規)

2. 府市連携等による中小企業振興施策の推進

- ① 知恵ビジネスなど成長意欲のある中小企業への支援
- ② 生産性向上や人材確保・育成への支援(新規)
- ③ 創業や事業承継への支援の強化
- ④ パリ・京都商工会議所友好協定締結30周年記念事業への支援(新規)
- ⑤ 働き方改革や多様な人材の活躍促進(新規)

I. 知恵ビジネス支援・がんばる中小企業応援

1. 知恵産業創造に意欲的な中小企業への支援の拡充

- ・ 京都経済センター(仮称)において知恵ビジネスの可能性を発信するオール京都の展示・商談会を開催するための支援(新規)

2. 次代を担う産業育成施策の充実・強化

- ・ 京都経済センター(仮称)の開設を見据えた「京都産業育成コンソーシアム」や「京都産学公連携機構」の機能強化の検討

3. 中小企業経営支援の一層の強化

- ・ 小規模事業者に対する支援や知恵ビジネスの推進等の事業を継続的かつ効果的に実行するための予算措置の拡充・強化

4. 中小企業金融支援の強化

5. 創業への機運醸成と多面的支援

- ・ 創業予備軍の起業意欲向上のための機運醸成と開業率向上を目指した支援策の充実・強化

6. 円滑な事業承継に向けた支援体制の強化

- ・ 経営の円滑なバトンタッチや安定した事業継続をサポートするための施策の普及や支援体制の強化

7. 新市場販路開拓支援事業の支援充実

- ・ 事前マッチング型商談会や「あたらしきもの京都プロジェクト」など首都圏販路開拓事業の継続的な実施のための支援拡充

8. 海外販路開拓事業の支援強化

- ・ 「Kyoto Connection」事業の継続的な実施への支援(新規)
- ・ 「京もの海外進出支援事業」や「京ものクオリティ市場創出事業」等の海外販路開拓支援施策の連携強化(新規)

9. パリ・京都商工会議所友好協定締結30周年記念事業への支援(新規)

- ・ パリで計画中の周年記念事業の合同開催
- ・ 「知恵産業」や「京都ブランド」を広く発信し、パリ・京都の経済・文化的交流を深める「京都知恵ビジネスメッセ in PARIS」の共同実施

10. 中小企業のアジアビジネス支援の強化

11. 伝統産業への支援

- ・ 文化を活かした京都産業の振興に向けた「文化×産業展覧会2019(仮称)」の開催準備支援(新規)
- ・ 和装文化のユネスコ無形文化遺産登録への機運醸成の推進

12. 小売商業・商店街への支援

13. 低エネルギー社会の実現に向けた環境経営の推進への支援

14. 「小学生への環境学習事業」の受入環境の整備(新規)

- ・ 「京都市環境教育・学習基本方針」を踏まえた「総合学習」の時間確保など学校現場の受入環境の整備

15. ライフサイエンス産業への支援

- ・ 中小企業の新規参入や事業化を促進するための一貫した支援体制の構築
- ・ 中長期的視点に立った専門人材の発掘・育成

16. 「京で働き、京で暮らす」産業人材の育成と人材確保支援施策の充実・強化

- ・ 若年者の正規雇用化や女性・高齢者・障害者等の多様な人材の活用によって働き方改革に取り組む中小企業への支援強化
- ・ 大学等と連携し、学生等に対する地元企業の情報発信、職業体験及びインターンシップ、課題解決型授業(PBL)の活用等の取組みへの支援

17. 女性活躍の推進

- ・ 京都ウィメンズベースの体制及び機能の強化や女性登用を目指す企業への支援など女性が働きやすい環境を実現するための施策の充実・強化
- ・ 京都府、京都市の男女共同参画に関する取組みの統合に向けた検討の加速化と分かりやすく活用しやすい支援体制の構築

II. 文化と創造性が輝く産業・観光の振興

1. 「世界の文化首都・京都」の推進

2. 京都ブランド発信事業への支援

- ・ 「京都創造者大賞」や「京都クリエイティブビジネス海外展開助成金」への一層の支援・協力

3. KYOTO CMEXへの支援

- ・ 「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」との連携強化によるビジネスマッチングやクリエイティブ人材の育成・交流の促進、国内外への情報発信の強化(新規)

4. 観光客誘客のための環境整備の推進

- ・ 京都府域を含めた広域的な視点での観光客の分散化(新規)
- ・ 宿泊税の速やかな施行と将来のインフラ整備等も見据えた税収の活用(市民生活と調和のとれた観光都市としてのまちづくり、観光振興策への充当)(新規)

5. 新たな観光資源の開発や文化財の活用推進

- ・ 文化財や産業遺産等を活用した新たな観光資源の開発
- ・ 琵琶湖疏水通船の持続運営のための支援

6. 観光閑散期対策事業の見直し

7. MICEの戦略的推進

8. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用

9. 京都文化プロジェクト2016-2020の推進

10. オール京都による双京構想の推進

III. 交流と賑わいの都市づくり促進

1. 企業立地の促進

- ・ 用地需要の高い市南部地域における企業立地適地の確保の積極的な推進

2. 京都経済活性化に向けた都市基盤の整備

- ・ 北陸新幹線の小浜・京都ルートの詳細の検討および大阪への早期延伸に向けた取組みの推進(新規)
- ・ 京都高速道路油小路線と名神高速道路との早期接続、十条油小路・堀川五条間の新たなバイパストンネルの整備実現に向けた取組みの推進

3. 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

4. 京都駅西部・東部・東南部エリアにおける新たな賑わいの創出

- ・ 市立芸術大学の移転整備による東部エリアのまちづくりの推進
- ・ 東南部エリアにおける文化芸術を機軸とした活性化計画の具体化

5. 良好な景観形成などの推進

6. 南部創造の推進

7. 防災・減災のためのインフラ整備の強化(新規)

- ・ 社会資本整備を行うために必要な予算確保と公共事業のさらなる推進
- ・ 災害発生時における情報発信・共有体制の確立など防災・減災力の強化

目次

重要項目	1頁
要望事項	2-11頁
I. 知恵ビジネス支援・がんばる中小企業応援	2-6頁
II. 文化と創造性が輝く産業・観光の振興	7-9頁
III. 交流と賑わいの都市づくり促進	10-11頁

重要項目

1. 「京都経済センター（仮称）」の整備推進（一部新規）

平成31年1月の竣工に向けて工事が進む「京都経済センター（仮称）」は、京都経済百年の計として、京都府・京都市・経済界が協調してオール京都体制で取り組む重要事業である。来年度の竣工を控え、オール京都の総合力を結集した総合支援拠点の実現に向けて、ハード・ソフトの両面から、なお一層の取組みを強く要望する。

特に、若手起業家、創業を目指す学生などが切磋琢磨できる機能の整備を図りたい。また、開館後の円滑な運営に向けて、地代について用途に応じた減免措置を図られるとともに、経済センターの機能を推進する体制の構築や必要な予算の確保を図りたい。

2. 府市連携等による中小企業振興施策の推進（一部新規）

京都創生を実現するためには、京都府・京都市と本所が連携を強化し、オール京都で地域の未来を創造する施策を推進すべきである。とりわけ、少子高齢化に伴う人口減少や人手不足が深刻化するなかで、地域の産業や雇用を支え、人々の生活に密着した商品やサービスを提供する中小企業の育成・支援が不可欠である。ついでに、中小企業を中心とする成長の実現に向けて、次の施策を重点的に推進されたい。

- ①知恵ビジネスなど成長意欲のある中小企業への支援 ⇒I-1・3・7・8・10
- ②生産性向上や人材確保・育成への支援 ⇒I-1・3・11・15・16
- ③創業や事業承継への支援の強化 ⇒I-5・6・12
- ④パリ・京都商工会議所友好協定締結30周年記念事業への支援 ⇒I-9
- ⑤働き方改革や多様な人材の活躍促進 ⇒I-16・17

I. 知恵ビジネス支援・がんばる中小企業応援

1. 知恵産業創造に意欲的な中小企業への支援の拡充（一部新規）

本所では、「知恵産業のまち・京都」の実現に向け、その源泉となる知恵ビジネス企業の創出・発展に取り組み、10年が経過した。

「京都産業育成コンソーシアム」における、京都知恵産業支援共同事業の実施や知恵の認証制度の普及など、オール京都による活動により、知恵に関連する認証制度の取得企業が約1,700社に及ぶなど、次代の京都産業を担う中小企業が着実に広がりを見せている。

今後、地域の活力と雇用を生み出す多様な産業群が集積する「知恵産業の森」を形成するためには、地域に根差す知恵ビジネスの更なる創出と知恵の連鎖の拡大が不可欠である。成長意欲のある中小企業を啓発・発掘するために、知恵産業の創出拠点となる京都経済センター（仮称）において、知恵ビジネスの可能性を発信するなど、展示・商談会のオール京都による開催を支援されたい。

知恵産業創造に向けた元気な成長企業に焦点をあて、継続性を持って育成・支援するとともに、京都知恵産業支援共同事業をはじめとした補助制度や公的認定制度などの支援施策を充実・強化されたい。

2. 次代を担う産業育成施策の充実・強化

次代を担う中小企業や産業分野の成長をいち早く図るためには、府・市・経済界が一丸となり、「京都産学公連携機構」の運営などを通じて、長期的な視点から効率的・効果的な産業育成施策を展開することが不可欠である。

については、中小企業と大学等との橋渡しをはじめオール京都での産学公連携機能の強化を図るため、「京都経済センター（仮称）」の開設を見据え、「京都産業育成コンソーシアム」や「京都産学公連携機構」の一層の機能強化を検討されたい。

また、「京都イノベーションベルト構想」の具体化・推進等の各種施策を積極的に推進されたい。

3. 中小企業経営支援の一層の強化

本所は、経営発達支援計画の認定を受け、地域の頑張る小規模事業者に対する支援を進めるとともに、成長意欲溢れる中堅企業の一層の躍進をも含め、「知恵ビジネスの推進」に取り組んでいるところであり、これらの事業が継続的かつ効果的に実行できるよう小規模・中小企業並びに中堅企業支援のための予算措置拡充・強化を図られたい。

また、小規模・中小企業及び中堅企業に対する経営支援施策の展開においては、国の施策と連携した運営に留意されたい。

4. 中小企業金融支援の強化

中小企業の資金繰りは改善傾向が見られるものの、創業や新たな分野への進出に関する資金調達が困難な場合もあるほか、不透明な景気の先行きに不安を抱く経営者も多い。ついては、地域経済を支える中小・小規模事業者の経営を下支えするために、金融機関や信用保証協会等と連携を密にし、資金繰りに支障が生じないよう、引き続き、万全の対策を講じられたい。

5. 創業への機運醸成と多面的支援

地域の雇用と経済を支える企業が数多く生まれるよう、京都府・市の創業支援事業を地域の産業支援機関との連携のもとで推進するとともに、創業予備軍の起業意欲向上などの機運を醸成し、開業率向上へ一層効果を発揮するよう支援策の充実・強化を図られたい。

6. 円滑な事業承継に向けた支援体制の強化

地域経済の成長を担う小規模・中小企業において、経営者の高齢化等に伴う後継者の確保や事業の承継が大きな課題となっている。本所の創業・事業承継推進室や京都府事業引継ぎ支援センターが中核となり、円滑な事業承継の推進に向けた啓発活動等を展開しているが、経営の円滑なバトンタッチや安定した事業継続をサポートするために施策の普及や支援体制の強化を推進されたい。

7. 新市場販路開拓支援事業の支援充実

厳しい企業間競争の中で、中小企業にとって新市場・販路開拓は極めて重要な課題である。本所では新たな販路開拓に向けた商談の場となる事前マッチング型商談会のほか、マーケットインの商品開発から新規顧客の獲得まで一貫した支援を行う「あたらしきもの京都プロジェクト」など、流通の一大拠点である首都圏での販路開拓事業も積極的に展開している。ついてはこれらの取組みが持続的に実施できるよう一層の支援充実を図られたい。

8. 海外販路開拓事業の支援強化（一部**新規**）

京もの海外進出支援事業「Kyoto Connection・Kyoto Contemporary」は、中小企業の優れた商品・サービスを、欧州はじめとする海外市場に展開する事業として定着し、認知度を高めている。とくに「Kyoto Connection」事業は、京都の強みである伝統技術、品質、意匠といった優位性がより訴求でき、素材づくりの強みを活かした幅広いビジネス分野での販路開拓が期待されている。

については、平成17年から継続しているフランス・パリでの展示会出展等の支援事業を通じて蓄積したネットワークやノウハウをもとに、「Kyoto Connection」事業が継続的に実施できるよう支援されたい。

また、京都市及び本所による「京もの海外進出支援事業」や、京都府による「京ものクオリティ市場創出事業」といった様々な海外販路開拓事業が展開されているが、これら支援施策の事業効果をより高めていくために連携強化に取り組みたい。

9. パリ・京都商工会議所友好協定締結 30 周年記念事業への支援 (新規)

平成30年はパリ市・京都市友情盟約締結 60 周年並びにパリ・京都商工会議所友好協定 30 周年にあたる。についてはパリにおいて計画中の周年記念式典については、本所とも合同で開催されたい。

また、京都の伝統に培われた知恵と技術を活かした商品を一堂に集めた「京都知恵産業」商品の情報発信イベント「京都知恵ビジネスメッセ in P A R I S」を実施する。「京都知恵産業」「京都ブランド」商品を広くパリ市民に伝えるとともに、パリ・京都相互の経済的・文化的交流をさらに深める事業とするため、記念事業の一環として位置付け、共同実施されたい。

10. 中小企業のアジアビジネス支援の強化

中小企業の持続的な成長を促すためには、アジア地域の旺盛な消費を取り込んでいくことが重要である。

については、ジェットロ京都事務所と密接に連携し、意欲ある中小企業のアジアへのビジネス展開に対する支援の充実・強化を図られたい。

11. 伝統産業への支援 (一部新規)

京都は我が国を代表する伝統産業の集積地であるが、生活様式の変化等により伝統産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

については、日本の伝統と文化を支える伝統産業のさらなる振興のため、文化庁地域文化創生本部の設置や京都文化カププロジェクトの実施といった好機を活かし、伝統技術の保存・継承のみならず、イノベーションを促進するための新たな市場創造に向けた活性化策や伝統産業を支える人材育成のための支援策等を講じられたい。

また、文化を活かした京都産業の振興に向けた「文化×産業展覧会 2019(仮称)」の開催準備支援や、和装文化のユネスコ無形文化遺産登録への機運醸成をさらに推進されたい。

1 2. 小売商業・商店街への支援

市内小売業の事業所数は、平成9年以降は減少の一途をたどり、小売商業・商店街を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

とりわけ、都市の「顔」であり、地域の賑わいとコミュニティを支える商店街をはじめ、意欲と創意あふれる商業者に対して積極的な支援を図りたい。

なかでも、商店街そのものの機能強化や、空き店舗対策も含めた事業承継・創業支援、民間活力を活用した商店街振興施策などにより、魅力あふれる商店街づくりへの支援を推進されたい。

1 3. 低エネルギー社会の実現に向けた環境経営の推進への支援

地球環境の保全や負荷軽減を考慮したエネルギー供給が求められていることや、家庭や業務部門で増加しているエネルギーコストに対処するためには、中小企業の省力化を進める技術革新とその普及が今まで以上に重要となる。「京都産業エコ・エネルギー推進機構」など関係機関との連携のもと、エネルギー消費を低減させながらも、次世代に誇れる産業・環境・社会がともに成長する“持続可能な発展”に向けて、京都発の「低エネルギー」社会の実現を目指し、中小企業の積極的な「攻め」の環境経営を後押しする施策のさらなる充実・強化を図られたい。

1 4. 「小学生への環境学習事業」の受入環境の整備（新規）

本所では、優れた環境技術を有し、製品開発や地域貢献活動で環境問題に取り組む会員企業・団体および京都市教育委員会の協力のもと、平成14年度より市立小学校で「小学生への環境学習事業」を実施し、児童の思考力や探究心を育みながら環境に対する意識の向上に努めている。

京都市においては、このたび策定された「京都市環境教育・学習基本方針」で、企業・事業所等との協働・連携による環境教育・学習の取組を掲げられていることから、児童の理科・科学離れを防止し、キャリア教育を推進していく上で重要な本事業を継続するにあたり、「総合学習」の時間確保など学校現場の受入環境の整備を図られたい。

1 5. ライフサイエンス産業への支援

ライフサイエンス産業は、安定的な成長産業である一方で、医療ニーズの把握や法的規制、販路開拓など円滑な新規参入や事業化へのハードルが高い現状がある。

については、中小企業の旺盛な新規参入や事業化を促進するために、ニーズ調査、臨床研究、治験、薬事承認・保険収載、上市・販路開拓まで、行政と支援機関、

大学等の連携による一貫した支援体制の構築を図りたい。また、ライフサイエンス分野においても人材不足が顕在化してきていることから、中長期的視点に立った専門人材の発掘・育成に取り組まれない。

16. 「京で働き、京で暮らす」産業人材の育成と人材確保支援施策の充実・強化

中小企業においては、人手不足が恒常化し、企業活動の維持・継続が懸念される。については、中小企業の人材確保対策事業に必要となる万全の予算を確保されたい。また、若年者の定着と正規雇用化、女性・高齢者・障害者等の多様な人材を活用することによって働き方改革に取り組む中小企業への支援を強化されたい。

特に、未来を担う人材が「京で働き、京で暮らす」ために、大学等と連携し、学生や若者に対する地元企業の情報発信、職業体験及びインターンシップ、課題解決型授業（PBL）の活用等の取組みへの支援を一層充実されたい。

併せて、産業人材の定着と育成について、オール京都での取組みを充実されたい。

また、ジョブ・カード制度について、「ジョブ・カード制度京都府地域推進計画」に沿って、企業への制度普及の支援を図られたい。

17. 女性活躍の推進

女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」の体制および機能強化を図るとともに、女性登用を目指す企業への支援など、女性が働きやすい環境を実現するため、より一層の施策の充実・強化を図られたい。また京都府、京都市にそれぞれにある男女共同参画に関する取組みの統合に向けた検討を加速化し、企業や府市民の目線に立ったわかりやすく活用しやすい支援体制の構築を図られたい。

Ⅱ. 文化と創造性が輝く産業・観光の振興

1. 「世界の文化首都・京都」の推進

「世界交流首都」を目指す京都は、文化首都としての役割を果たすことによって交流の裾野を拡大することができる。そのシンボルとなる文化庁の全面移転を成功させるために、地域文化創生本部の運営や実施事業に国と連携して取り組むとともに、文化を活かした観光振興や伝統産業の振興、まちづくりなどを積極的に推進されたい。

2. 京都ブランド発信事業への支援

京都ブランド推進連絡協議会が実施している「京都創造者大賞」は、「京都ブランド」のイメージアップや京都の都市格向上に貢献している活動の担い手をオール京都で讃える賞として高く評価されている。本年度11回目を迎えたこの賞が、京都の未来へ向け、さらなる交流を促進し、新たな価値を創造する顕彰制度として継続実施できるよう、一層の支援、協力を図られたい。

また、京都の優れたコンテンツやものづくり技術、サービス等を広く海外に発信し、京都ブランドの価値向上や販路開拓等に寄与する事業に対して助成を行う「京都クリエイティブビジネス海外展開助成金」は、販路を国外に求める事業者からのニーズが顕著であり、本助成金制度へのより一層の支援、協力を図られたい。

3. KYOTO CMEXへの支援（一部新規）

今や日本文化を代表するにまで成長したコンテンツ産業は、次代の京都産業の牽引役を担い、文化庁の京都移転を契機として一層の飛躍が期待される分野である。ついては、オール京都体制で取り組む「KYOTO CMEX」が節目の10年目を迎えるにあたり、「JAPAN 国際コンテンツフェスティバル」との連携をより強化し、コンテンツ業界のクロスメディア展開によるビジネスマッチングや優秀なクリエイティブ人材の育成・交流を促進するため、一層の充実並びに国内外への発信強化を図られたい。

4. 観光客誘客のための環境整備の推進（一部新規）

外国人宿泊客数が過去最高を更新し、今後も増加が見込まれる中で、海外からの観光客誘客をはじめとした観光振興政策を再検証する必要がある。増加する外国人観光客の一方で、多数を占める国内観光客の満足度の向上をいま一度重視した対策が求められる。とりわけ、渋滞緩和や交通アクセスの改善など、住みよい

市民生活との調和を図る上でも、民間交通機関も含めた総合的な公共交通体系のあり方を検討されたい。

また、観光客の集中緩和に向け、季節、時間帯などさまざまな取組みが検討されているが、特にエリアについては、京都府域を含めた広域的な視点で分散化を図られたい。

加えて、宿泊施設の誘致においては、都市計画に基づくまちづくりとの整合性に十分配慮するとともに、社会的に問題が顕在化する民泊については、その現状把握や取締り、指導等を徹底され、京都らしい良質な宿泊サービスとなるよう、独自の条例制定に取り組みたい。

平成30年度中に導入が予定されている宿泊税は、市民や観光客、関連事業者の理解を得つつ、速やかに施行されるとともに、用途については、将来的なインフラ整備等も見据え、長期的な視点での活用も念頭に、市民生活と調和のとれた観光都市としてのまちづくり、観光振興策に充当されたい。

5. 新たな観光資源の開発や文化財の活用推進

国の文化財行政が保存優先から観光客目線での理解促進、活用へと転換したことを受け、数多くの文化財を有する京都においてもその価値をしっかりと継承しつつ、磨きをかけて活用することが求められている。二条城の天守閣復元といった新たな観光資源の開発や、既に存在する文化財、産業遺産等を観光資源として活用を図るなど、観光都市・京都の新たな価値創造の開発に取り組みたい。とりわけ、来春、本格運航となる琵琶湖疏水通船については、持続運営が可能となるよう支援されたい。

6. 観光閑散期対策事業の見直し

観光閑散期対策事業としてオール京都で取り組む京都・花灯路事業並びに京の七夕事業は、新たな京都の魅力を発信する観光イベントとして定着し、着実に成果を上げてきた。しかしながら、京都観光は多彩な振興策が奏功し、入り込み観光客数の平準化が大きく進んだ結果、本事業の観光閑散期対策としての役割は終えつつあり、そのあり方を検討する必要がある。とりわけ、本事業を支えるために多くの民間企業の協賛を得てきたが、事業の役割の変化とともに、財源のあり方も含めて検討されたい。

7. MICEの戦略的推進

国内外のMICE誘致環境が激しくなる中、主催者の多様なニーズに対応できるコンベンション施設・機能の整備とネットワークの強化、マーケティング戦略の高度化、官民を挙げた都市プロモーションなど、MICE誘致への取組みが重要であ

り、京都市MICE戦略2020に基づき、各施策を戦略的に推進されたい。

また、本所のM・I（企業ミーティング、インセンティブツアー）誘客に向けた取組みとも連携を密にし、観光消費額拡大に向けたオール京都でのM・Iの積極的な取込みを推進されたい。

8. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用

文化庁の全面移転と2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催をひかえ、京都の観光・文化の魅力を発信する取組みが求められており、京都の「おもてなし力」の更なる向上が望まれる。

については、「京都・観光文化検定試験（京都検定）」の活用を奨励し、京都の魅力の再認識や「おもてなし力」の向上へとつなげられたい。特に、「京都市認定通訳ガイド」や「おもてなしコンシェルジュ制度」等においては、京都・観光文化検定合格を資格要件の一つとされているが、各方面でも一層、合格者の積極活用を図られたい。

さらに、京都の未来を担う市立中・高生、および職員・教員が、京都の魅力を再認識し、知識を深める契機となるよう、京都検定を積極的に活用されたい。

そのため、現在実施されている中・高生の京都検定受験については、関連する予算枠の更なる拡大を図られたい。

9. 京都文化カプロジェクト2016－2020の推進

京都を舞台に行われる「京都文化カプロジェクト」は、文化庁が移転する日本の文化首都・京都として、多彩な文化・芸術を世界に発信する絶好の機会である。今後、京都のまちが一体となって文化力を示していくよう、さらなる盛り上がりに向け、機運醸成の取組みを強化されたい。また、京都の生活文化を背景に発展した伝統産業から先端産業に至る様々な産業分野を文化と関連づけて、産業振興や地方創生につながるよう展開されたい。

10. オール京都による双京構想の推進

皇室ゆかりの地である京都として、皇室の弥栄を願い、オール京都体制のもとで双京構想を推進していくことが重要である。日本文化の継承と発展のために、皇室文化や宮中行事の意義等を広く発信するとともに、京都での園遊会やお茶会の開催、五節句行事の復活等に向けた取組みを具体化し、推進されたい。

Ⅲ. 交流と賑わいの都市づくり促進

1. 企業立地の促進

京都の産業基盤強化、経済発展の促進、雇用機会の拡大を図るには、新たな企業誘致と、既存企業の市外への移転防止が必要である。企業立地に関する助成制度を一層充実させるとともに、とりわけ用地需要が高い京都市南部地域における工業専用地域の活用等により企業立地適地の確保を積極的に推進されたい。

2. 京都経済活性化に向けた都市基盤の整備（一部新規）

国の経済成長戦略の柱である観光立国を推進するためにも、オール京都でリニア中央新幹線の「京都ルート」と東京・大阪間全線早期開業の実現に向けた取組みを推進されたい。

北陸新幹線の敦賀以西の整備は、国土政策としてだけでなく京都市内の企業活動や観光産業の活性化にも極めて重要であり、小浜・京都ルートの詳細の検討および京田辺市松井山手駅付近を經由する大阪への早期延伸に向けた取組みを推進されたい。

また、京都市内の渋滞緩和や京都高速道路の更なる利便性向上を図るため、京都高速道路油小路線と名神高速道路との早期接続や、十条油小路・堀川五条間の新たなバイパストンネルの整備実現に向けた取組みを推進されたい。

3. 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」総合交通戦略は、市民や企業の理解のもと、地域の特性と課題、十分な予測調査を踏まえて推進されたい。特に、外国人観光客の急増を踏まえ、観光客だけでなく、市民生活や企業活動を含む市内交通の円滑化に向け、公営・私営の鉄道・バスなど既存公共交通を再編・強化するとともに、LRTなど次世代の都市交通の検討、パーク&ライドの通年実施の拡充等を推進されたい。

併せて、歩道が拡幅された四条通については、市民生活や企業活動に支障を来さないよう、引き続き効果的な交通対策に取り組まされたい。

4. 京都駅西部・東部・東南部エリアにおける新たな賑わいの創出

JR嵯峨野線と七条通が交差する地点でのJR新駅の平成31年春開業に向け、梅小路公園周辺地域等の豊富な地域資源を活用した市内中心部における新たな賑わい空間の創出を図るとともに、同公園周辺の集客により生み出される賑わ

いを京都駅西部エリア全体の活性化につなげる取組みを積極的に推進されたい。

また、東部エリアへの京都市立芸術大学の移転整備を通じ、同エリアに文化芸術関係だけでなく、多くの人が集い、交流し、賑わうシンボルゾーンが創生するよう、まちづくりに取り組まされたい。あわせて、市有地が点在する東南部エリアについては、文化芸術を基軸に地域経済の活性化につながる計画の具体化を図られたい。

5. 良好な景観形成などの推進

京都の景観形成に大きく影響を与える屋外広告物については、都市格を向上させるためにも、「京都市屋外広告物等に関する条例」に基づき、制度運用を積極的に進められたい。

また、歴史的な景観の保全にあたっては、各地域の特色を活かす一方、地域経済活性化の観点から企業の事業活動との共存や総合的な支援策について具体化されるとともに、観光地等における無電柱化をさらに推進されたい。

6. 南部創造の推進

京都市南部における魅力あるまちづくりを推進するため、「らくなん進都まちづくりの取組方針」に基づき、らくなん進都地区における企業集積や緑化推進等による都市環境の整備、公共交通の利便性の向上等を図られたい。

京都イノベーションベルト構想のエリアであるらくなん進都内に開設されている「京都市成長産業創造センター（ACT Kyoto）」が、産学公連携による化学分野の研究開発・交流拠点として南部地域の活性化の核となるよう努められたい。

7. 防災・減災のためのインフラ整備の強化（新規）

市民の財産を守り、安心して安全に暮らせるようにするためには、近く発生が想定される南海トラフ巨大地震など、いつでも起こりうる自然災害に強い国土づくりと、防災・減災のためのインフラ整備が必要である。については、社会資本整備を行うため、必要な事業予算を確保し公共事業の取組みをさらに推進されたい。

また、災害発生時における地元商工業者への迅速な情報発信や情報共有体制の確立など、防災・減災力の強化に取り組まされたい。

以 上